

茅針谷地遺跡

山形県教育委員会

山形県埋蔵文化財緊急調査団

1981

ち ぱり や ち

茅針谷地遺跡

発掘調査報告書

1981年3月

序

庄内平野の北東部に位置する酒田市東部より八幡町に至る間は、古代の出羽国府に擬定される城輪柵遺跡をはじめ、多くの古代遺跡が密集しております。この地域に庄内農村基盤整備総合パイロット事業が施工されることになり、貴重な数多くの埋蔵文化財が消滅してしまうのではないかと憂慮されましたが、一部指定をして工事より除外したり、削土を浅くして工法を変えて遺構に及ばないようにしたり、どうしてもやむを得ない場合には発掘調査による記録保存を実施するなど、その保護には格段の努力をはらってまいりました。

文化財の保護と開発事業との両立をはかるべく、地元の意向も充分に尊重して進めてきた所存であります。地域づくりのなかに史跡や文化財が、きちんと位置づけられることが望ましい姿であります。必ずしも理想的で充分な措置とは思っていませんが、このような努力は今後とも必要であります。

茅針谷地遺跡は、国指定の史跡として永久保存が答申されている堂の前遺跡の北側にある遺跡であります。今年度この区域にもほ場整備がかかれることになり種々協議した結果、一部緊急発掘調査を実施することになりました。短期間の調査でありましたが、一定の成果をおさめて完了いたしました。本報告書は、それらの成果をまとめたものであります。大方の参考に供されれば幸いです。

調査にあたって、種々御高配、御協力いただきました最上川右岸土地改良事務所、日向川土地改良区、八幡町教育委員会の各位に厚く感謝申し上げます。

昭和56年3月

山形県教育委員会

教育長 大竹 正治

例　　言

1. 本書は山形県教育委員会が昭和55年度に実施した、庄内農村基盤総合整備パイロット事業に伴なう茅針谷地遺跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は昭和55年4月14日から同年5月7日まで行った。
3. 本書の作成は川崎利夫・野尻 侃・安部 実が担当執筆した。
4. 実測図等の作成においては中村敬三・佐藤正子・石井 節・水落みち子の協力を得た。
5. 編集・写真撮影は安部 実が担当した。

調　　査　　体　　制

調査主体 山形県教育委員会

調査担当 山形県埋蔵文化財緊急調査団

調査担当者 山形県教育庁 庄内教育事務所埋蔵文化財分室

川崎利夫（主査） 野尻 侃・安部 実（技 師）

調査協力 最上川右岸土地改良事務所 八幡町教育委員会 日向川土地改良区

事務局 主 幹 小嶋茂太（庄内教育事務所長兼埋蔵文化財分室長）

主幹補佐 佐藤良一（同 次長）

事務局員 大須賀芳夫（同 総務課長） 菅原 猛（同 総務主査）

吉村庄子

目 次

I 調査の経緯	
1. 調査に至る経過	1
2. 調査の概要	1
II 遺跡の概要	
1. 立地と環境	4
2. 遺跡の層序	6
III 遺構と遺物	
1. 遺構	7
2. 遺物	12
IV まとめ	21

挿 図 版

第1図	遺跡位置図	2	図版1	遺跡遠景・近景・精査区近景
第2図	遺跡全体図	5	図版2	SK1土壤跡
第3図	土層図	6	図版3	SK2・3土壤跡
第4図	遺構平面図	8	図版4	SK4・6・11土壤跡
第5図	SB80・93掘立柱建物跡	9	図版5	赤焼土器・土師器
第6図	SK1・2・3・4・5・6 土壤跡	10	図版6	赤焼土器
第7図	土師器・赤焼土器	13	図版7	同 上
第8図	赤焼土器	14	図版8	須恵器
第9図	同 上	16	図版9	その他の遺物
第10図	同 上	17		
第11図	須恵器	18		
第12図	同 上	19		
第13図	その他の遺物	20		

I 調査の経緯

1. 調査に至る経過

茅針谷地遺跡については、すでに昭和初年に阿部正己氏によって須恵器の大甕が出土したとの報告がなされている。これがおそらく、本遺跡について知られるようになった最初であろう。その後、昭和38年3月発行の「山形県遺跡地名表」には記載されていないが、昭和49年から実施された県内の埋蔵文化財包蔵地の調査では、佐藤禎宏氏によって確認が行われ、昭和53年3月に県教委から出された「山形県遺跡地図」に遺跡番号2270として登載されている。

昭和55年度施工予定の総合パイロット事業のほ場整備区域内に本遺跡が含まれることが決定したので関係機関と協議を行い、昭和54年10月18日、庄内教育事務所埋蔵文化財調査室(旧称)が事前の試掘調査を実施した。これによって遺跡の範囲、性格、時期、出土層位などを適確に把握し、さらに協議を重ねた結果、記録保存のための緊急発掘調査を昭和55年度早々に実施することになり、庄内教育事務所埋蔵文化財分室(55年4月改称)がこれを担当することとなった。

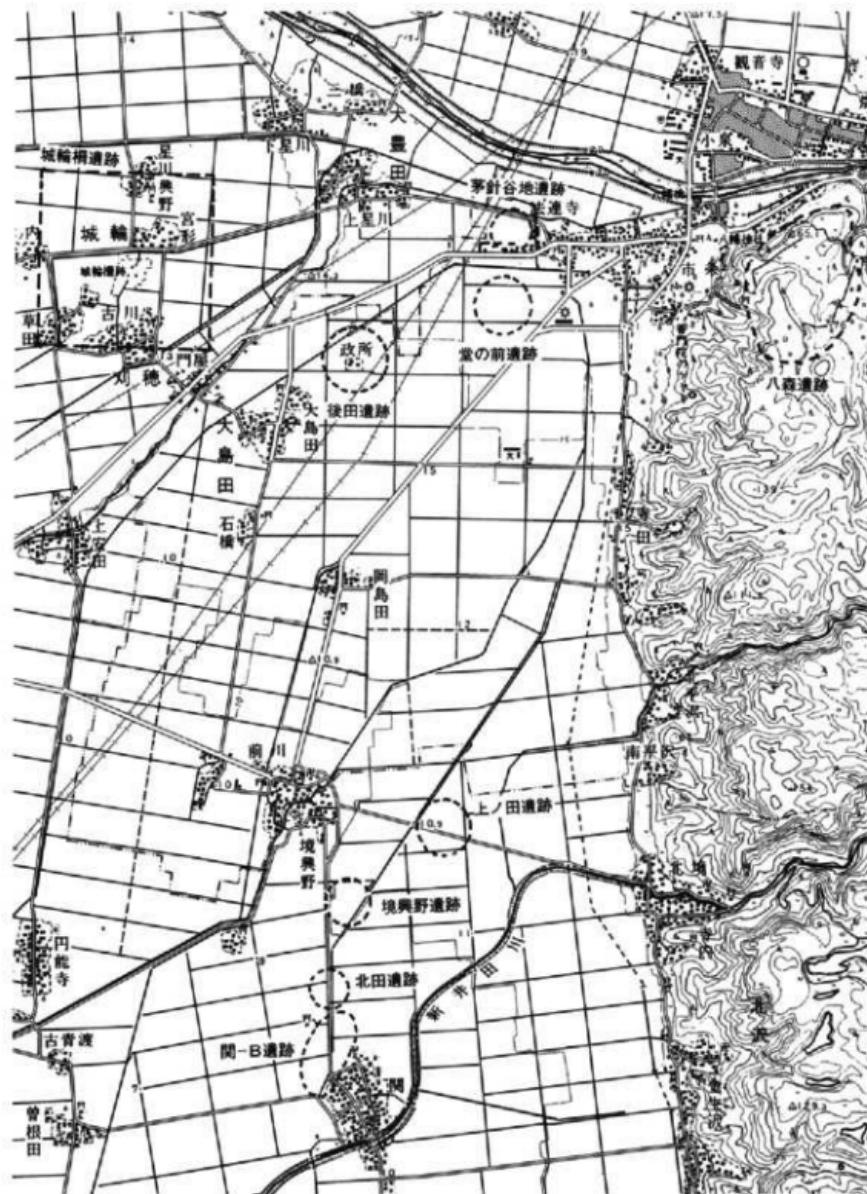
さらに今年度に入って4月9日、地元地権者の方々をはじめ最上川右岸土地改良事務所、日向川土地改良区、八幡町教育委員会等関係者が参集し最終打合せを行い、4月14日から調査を開始し5月7日完了予定で実施することになったのである。

2. 調査の概要

調査は前年度秋に実施した確認予備調査の結果をもとに、遺構・遺物の集中する地域の試掘から始まった。調査は現水田の畦の西側を幅1m、長さ2mの試掘トレンチを、南北に10m毎に設置して試掘を行った。その結果、遺構・遺物の集中する箇所は調査地域内の中や北東に位置することが判明し、この部分を精査区として決定した。

グリッドはほ場整備と同時に設置される県道藤塚・八幡線改良工事の基本杭(No71)を基点にし、南北450m、東西450mの範囲で、3mを単位としてY軸を磁北に合せて設置した。磁北は真北より西へ7°35'傾く。呼称は北西杭を基点に西から(X軸)1・2・3……、北から(Y軸)1・2・3……とし、X軸から先に10-15グリッドのように呼んだ。グリッドが設置されたことから、決定された精査区は64-71-105-113グリッドである。

発掘調査は4月14日に開始し、5月7日に終了した。その経過は調査日誌抜きのとおりである。



1:25,000 羽後観音寺

第1図 遺跡位置図

500m 1km 2km 3km

4月14日（月）雨

調査開始。調査器材を現場事務所へ搬入。調査器材の点検。試掘を行う。

4月15日（火）雲

試掘作業。精査区の決定。遺跡を覆う土層の確認。

4月16日（水）晴

午前中で試掘作業を完了し126カ所の試掘を行った。グリッド設置作業。

4月17日（木）雨

精査区域の地区割り。重機を使用し精査区の表土除去。

4月18日（金）晴

重機を使用した表土除去は午前中で終了。精査作業を行う。発見遺構は土壌・溝跡・柱穴。

4月21日（月）晴

精査作業。精査区内区割り。須恵器・赤焼土器などの出土を見る。

4月22日（火）晴

精査作業は午前中で完了。発見遺構の番号登録。

4月23日（水）雲

遺構の登録。遺構の精査作業。

4月24日（木）雲

精査区南半部を再精査。ベンチレベルを設置(標高14m)。

4月25日（金）晴

遺構断面図測図。遺物出土状況写真撮影、登録、収納。

4月30日（水）晴

精査作業。平面図測図のため1m毎の地割。69-113グリッドでSP94に入り込んでいる壺を発見。

5月1日（木）雨

面精査を行ったが、雨天のため野外作業は午後から中止。

5月2日（金）雲

地割作業。

5月6日（火）晴

平面図測図。遺構断面図測図作業。器材整備。

5月7日（水）晴

平面図測図完了。発掘器材運搬。本日で本遺跡の調査を終了した。

II 遺跡の概要

1. 立地と環境

茅針谷地遺跡は、八幡町大字法連寺字茅針谷地26、27番地に所在する。荒瀬川の右岸に位置し、荒瀬川が形成する小扇状地扇央部にあたる。標高14mより15mで、荒瀬川の段丘の中位と高位面に遺跡が広がる。付近一帯は、一部宅地を含むが水田となっている。この1.5km東に市条の集落があり、山麓に元慶年間の創建を伝える八幡神社があり、その背後には出羽丘陵がある。

この地域一帯は、出羽国府と考えられている「城輪柵遺跡」の出現によって一齊に集落が形成されるようで、平安時代の9世紀から11世紀にいたる古代集落跡が数多く密集している。本遺跡も、その一つとして数えられよう。

城輪柵外郭東側より本遺跡までの距離は1.2kmであり、同じく官衙遺構として注目されている「八森遺跡」と「城輪柵」との中間に平地に本遺跡は所在する。また県道をはさんで南側には「堂の前遺跡」が隣接している。堂の前遺跡からは古い建築部材を地下に平らに敷きつめ、その上に方11mの基壇を有する「筏地業」の跡や、7間×4間の礎石建物、門跡らしい遺構、巨大な円柱による建物などが検出されている。(1)これを国分寺とする説もあるが、まだ確証にとぼしい。この遺跡の北側にある茅針谷地遺跡も、これと密接な関連をもつ遺跡であると考えられる。

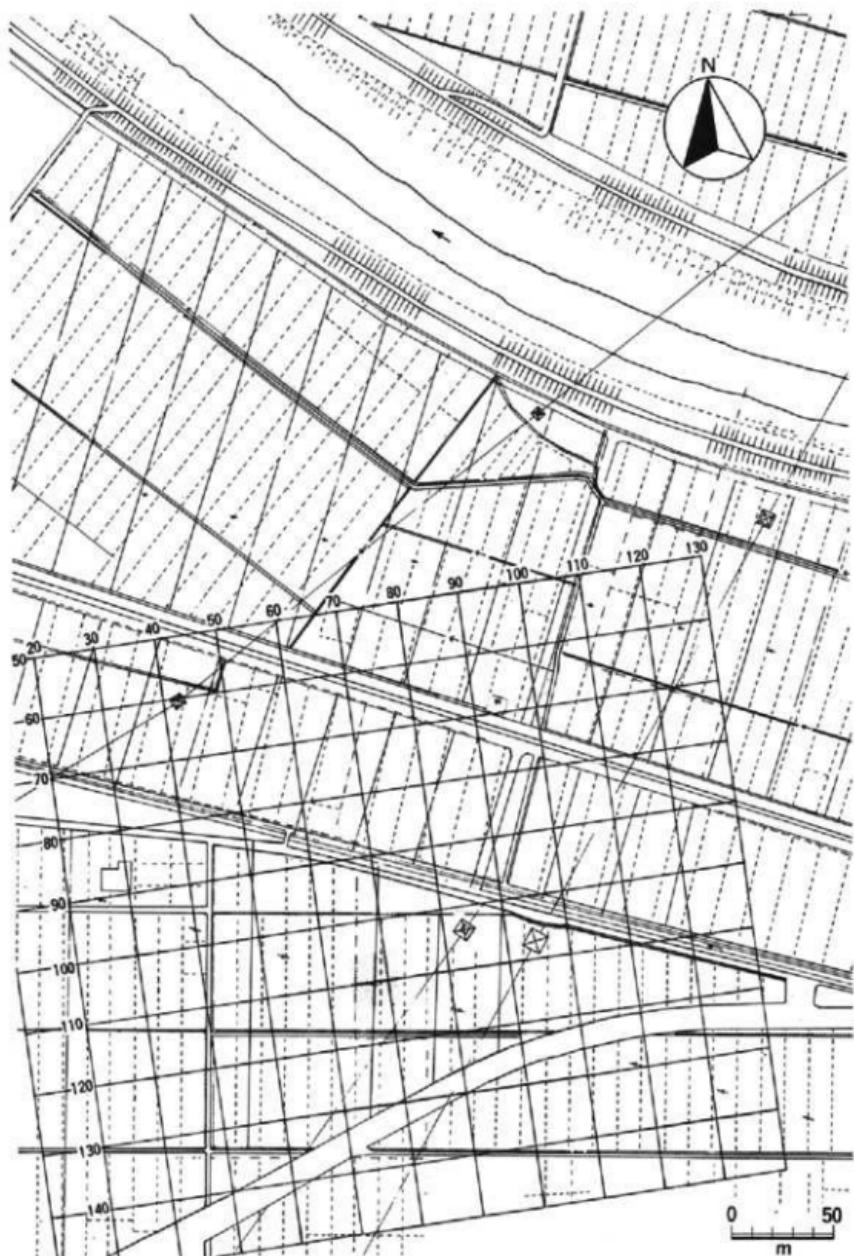
本遺跡の所在する大字名は法連寺で、市条部落の西側を占めている。市条は、かつて一糸とも書き、条里制による地割りが行われていたことを示唆する。そして城輪柵からのびる東西軸線の延長線上に現在の市条を南北に二分する道路があり、本遺跡はその道路の北側に位置している。城輪柵を中心とした古代の地割りの存在を考えるとするならば、東門より真東にあたる本遺跡は地割りの上に載る可能性が大きい。

この遺跡の東の丘陵上平坦地にある「八森遺跡」は、昭和52年の調査で5間×3間の正殿風建物跡や後殿、南門などの官衙風施設が90m方形の外郭によって囲まれており、その性格については「三代実録」仁和3年の条などの国府移転に関連する遺跡としてとらえるべきもある。(2)さらに本遺跡の南西には政所を中心とした「後田遺跡」があり、ここからも官衙風遺構が検出されている。

茅針谷地一跡を含む付近一帯は、古代律令制下の出羽國の中枢部としての位置を占めていたのであろうと思われる。

[註] (1) 山形県教育委員会「堂の前遺跡調査報告」(山形県埋蔵文化財調査報告書第5集・7集・10集)
昭和50年、51年、52年。

(2) 佐藤祐宏「仁和3年条出羽國府移転に関する発見」庄内考古学16号 昭和54年8月。



第2図 遺跡全体図

2. 遺跡の層序

遺跡は荒瀬川が形成した沖積地に位置しており、北方ないし西方に低くなっている。層序は試掘を行ったところを観察し決定した。以下に記述する。

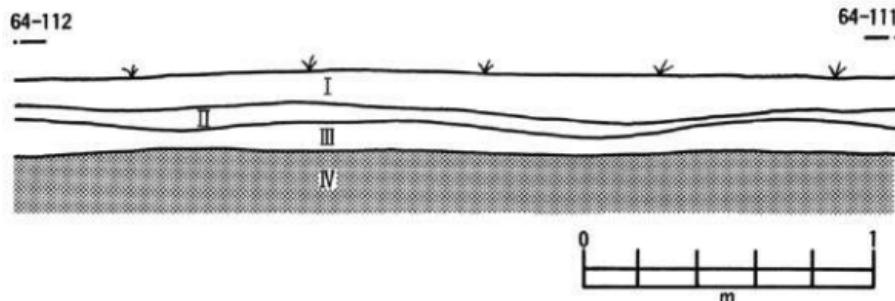
第Ⅰ層 暗褐色微砂質土 耕作土で細かな砂質である。厚さ10~15cmに堆積している。

第Ⅱ層 暗青灰色シルト 軟かく微砂質である。わずかに遺物や炭化物を含み、やや粘性をもち厚さ5~15cmである。

第Ⅲ層 暗褐色シルト 炭化物、遺物を含み、粘性が強く黄褐色土がブロック状に入り、やや堅い。厚さ10~15cm。

第Ⅳ層 暗褐色土 粘質微砂質土で地山層である。

各土層の堆積状況は均一された状態を示し、遺物も第Ⅲ層に多く集中している。遺構は第Ⅲ層下部より、その掘り込みが始まる。遺構の覆土は炭化物、赤色粒子を多く含み、粘性が強く色調は黒褐色を呈している。層序は1~3層に分けられる。



第3図 土層図

III 遺構と遺物

1. 遺構

本調査で検出された遺構は100あまりあり、そのうち主なものは掘立柱建物跡2、土壙跡9、溝跡26、性格不明遺構1がある。

遺構の標示に関しては整理上から、SB……建物跡、SD……溝跡、SK……土壙、SX……その他とした。なお、挿図中の方位記号N字は磁北を示す。真北は磁北より東へ7°35'傾く。

SB80建物跡

精査区の北側、第IV層上面で掘り方を検出した。北側は精査区の関係で不詳である。南北2間、東西2間の掘立柱建物跡である。南北軸は磁北である。南北柱間は約2m等間、東西柱間は約1.6m等間を測る。掘り方は楕円形と方形があり直径10~35cmを測る。

SB93建物跡

精査区の南西、第IV層上面で掘り方を検出した。西側は精査区の関係で不詳である。南北2間、東西2間の掘立柱建物跡である。南北軸は磁北である。南北柱間は約1.2mと1.4mを測る。東西柱間は約1.1mを測る。掘り方は円形と方形があり、直径10~25cmを測る。深さは4~35cmを測る。

SK1土壙跡

精査区の北東、第IV層直上で検出。直径1m、深さ45cmを測り、平面形は楕円形を呈する。深さ15cm付近で幅10~25cmで全周するテラスがある。覆土は、1層黄褐色微砂質(炭化粒子)、2層黒褐色微砂質、3層灰褐色微砂質(炭化物)である。

SK2土壙跡

精査区南東、第IV層直上で検出。長径2.3m、短径2mを測り、平面形は楕円形を呈する。深さ35cmで底は皿状である。長軸はS-78°-Wを向く。

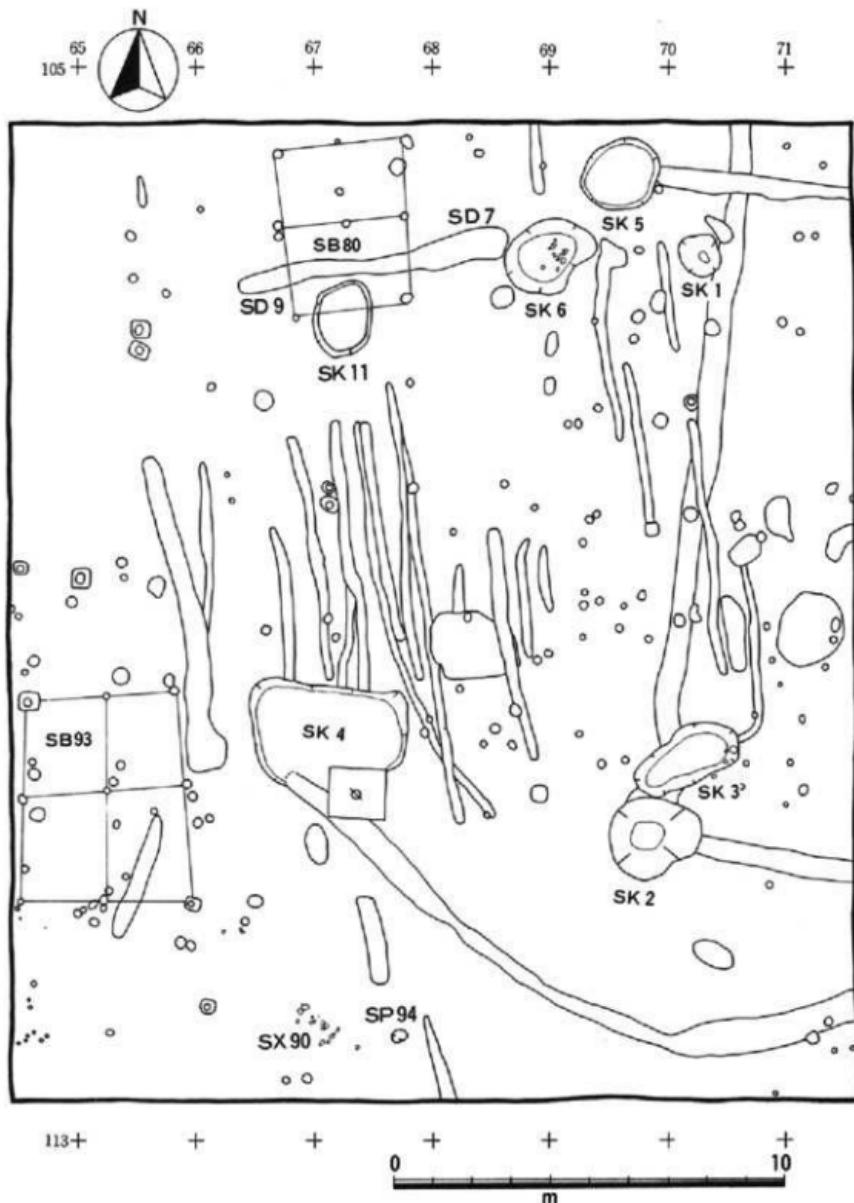
SK3土壙跡

第IV層直上で検出。長径2.9m、短径1.4mを測り、平面形は長楕円形を呈する。深さ20cmで底は平坦である。長軸はS-65°-Wを向く。

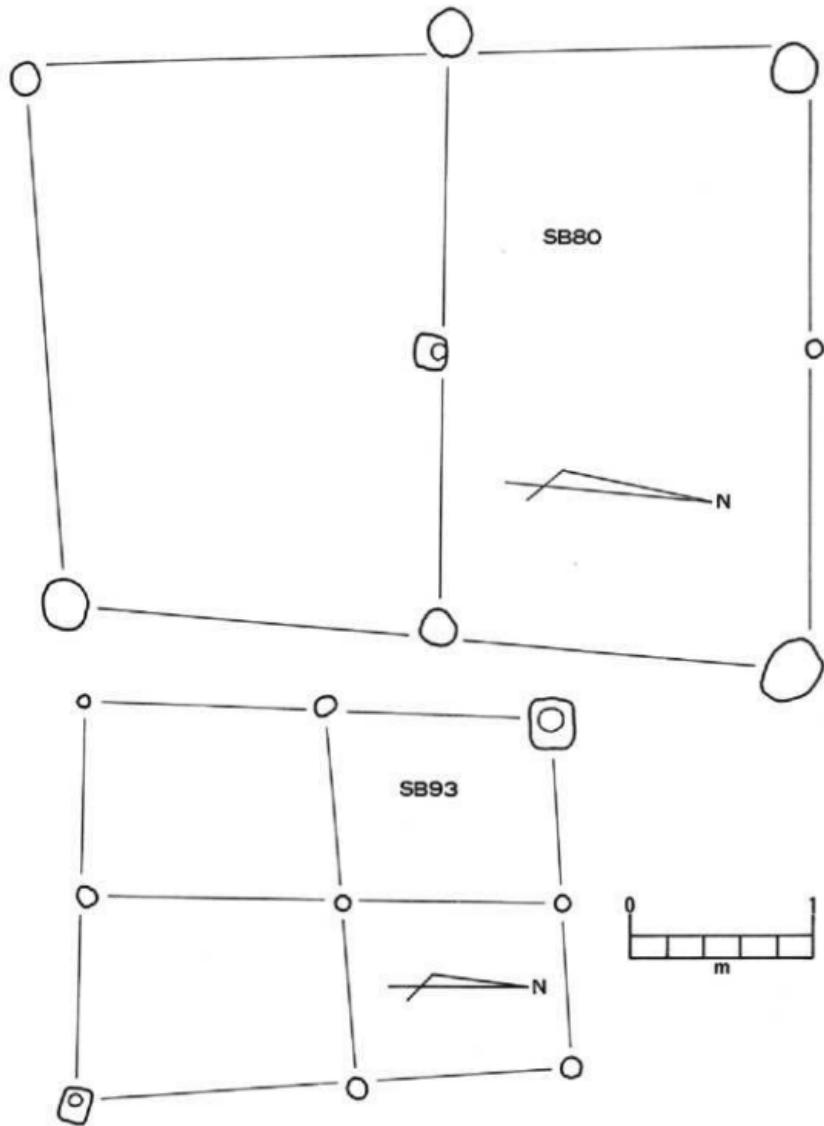
SK2・3の覆土には、切り合い関係は見られなかった。覆土は共通で1層黒色微砂質(炭化物含む)、2層黄褐色粘質である。SK2・3から接合資料(第7図41・50)が出土している。

SK4土壙跡

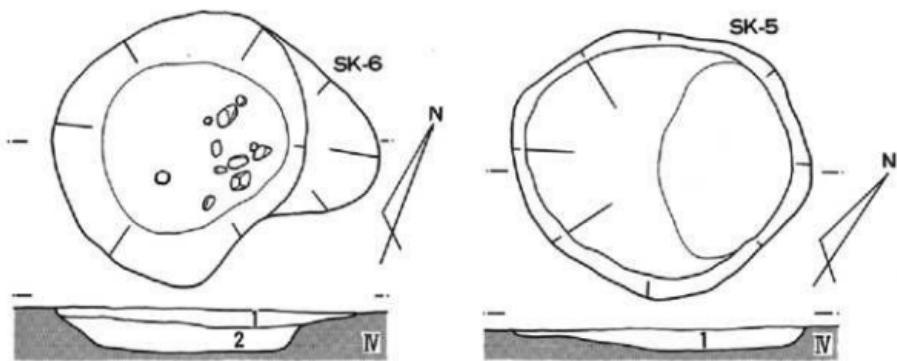
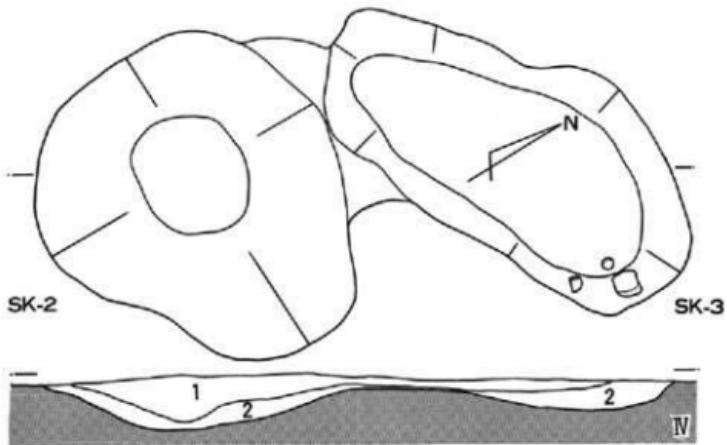
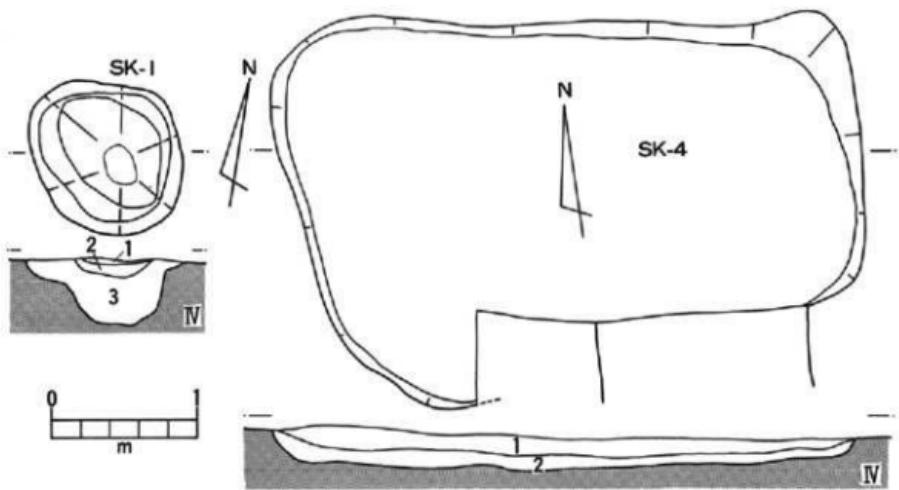
第IV層直上で検出。電柱があったため南側一部は未掘である。長径4m、短径2.6mを測り平面形は隅が丸い矩形を呈する。深さ20cmで、底は全域にわたり平坦である。長軸は東方を向く。覆土は1層暗灰褐色微砂質(炭化粒子)、2層明褐色シルト(炭化粒子)である。



第4図 遺構平面図



第5図 SB80・93掘立柱建物跡



第6図 遺構図

SK5 土壌跡

第IV層直上で検出。長径2.1m、短径1.8m、深さ15cmを測る。平面形は橢円形を呈する。底は平坦で、西側に傾斜部をもつ。覆土1層黒褐色微砂質(炭化物)。

SK6 土壌跡

第IV層直上で検出。長径2.2m、短径1.8m、深さ31cmを測る。底は平坦である。覆土1層暗褐色微砂質土(炭化粒子)、2層灰褐色微砂質(焼土粒、炭化物、直径10cm大の礫)。2層の礫は焼成をうけたものらしく、焼けている。

SK11 土壌跡

第IV層直上で検出。長径1.9m、深さ14cmを測る。底は平坦である。覆土1層暗灰褐色微砂質(炭化粒子)。

溝跡群

精査区内中央部にかけて20あまりの溝跡を検出した。ほとんど方向は磁北より西へ9°偏する。幅は25cm前後を測るもののが大部分である。長さは短いもので1.1m、長いもので16mを測る。

SX90 性格不明遺構

精査区南側IV層直上で検出。直径約10cm大の礫が20数個焼成をうけて、半径約1.5mの範囲で散らばっている。IV層上では炭化粒子が観察された。

○ 出土土器片点数表

	土師器 (%)	赤焼土器 (%)	須恵器 (%)	陶磁器 (%)	計
SK1	6 (12)	43 (86)	1 (2)		50
SK2	118 (20)	436 (74)	33 (5.6)	2 (0.33)	589
SK3	45 (34)	82 (62)	5 (3.8)		132
SK4	26 (13.6)	158 (83)	6 (3)		190
SK5	14 (4)	313 (92)	13 (3.8)		340
SK6	11 (8.4)	98 (74.8)	22 (16.8)		131
SK11	4 (1.7)	219 (96)	5 (2.2)		228
試掘場内	9 (1.3)	575 (85.5)	85 (12.6)	3 (0.4)	672
精査区内	165 (3.8)	3,278 (76.7)	817 (19)	11 (0.2)	4,271
遺構内	231 (11.7)	1,594 (80.9)	143 (7.2)	2 (0.1)	1,970
計	405 (5.85)	5,447 (78.8)	1,045 (15.1)	16 (0.23)	6,913

2. 遺物

(1) 土師器 第7図 36・39・37・16・27・52・53

本調査で出土した土師器は、いわゆるろくろ土師器と言われているもので、破片である。すべて内面のみヘラミガキの後、黒色処理されている。底部形態は高台を有するものばかりで、付高台である。底部切り離しは回転糸切りによるものと考えられるが、明瞭に痕跡を残しているものは少ない(36・37・16)。体部は、やや丸味をもち立ち上り、口径が144~176cmと法量が赤焼土器に比べて大きいようである。

これら土器を酸化炎焼成の後、黒色化処理という整形にあたって二次的加工を行っているという意味において土師器として扱ったが、また土師器とは別に分けなければならないかも知れない。

(2) 赤焼土器

茅針谷地遺跡の各地点より出土する土器の中で、いわゆる赤焼土器の占める割り合は多く出土土器の約8割を占める。本調査で出土した器種には、皿・壺・壗・甕などがある。

皿 第7図 72・41、50・40・42

高台付と無いものがある。72は回転糸切り無調整で口縁部が、やや外反する。41と50はSK2とSK3の各覆土内より出土したものが接合された例である。

壺 第8図 44・43・23・24・65・66・67・68・69・74・73・105・17・18・79・80・106・19

底部の切り離しが明瞭に観察できるものについては、すべて回転糸切り(右回転)によるものである。体部が、ややふくらみをもって形成されたものが多い。外口径は11.2~15.3cm、外底径は4.4~6.5cm、器高は4.1~5.2cmと1cm内外の範囲にあるが3.2cmと低い43、5.9cmと高い73もある。19は口縁部の外周に幅1.5cmで不明瞭であるがカキ目がある。

壗 第9図 100・101・102・21 第10図 96・103・104・60・97

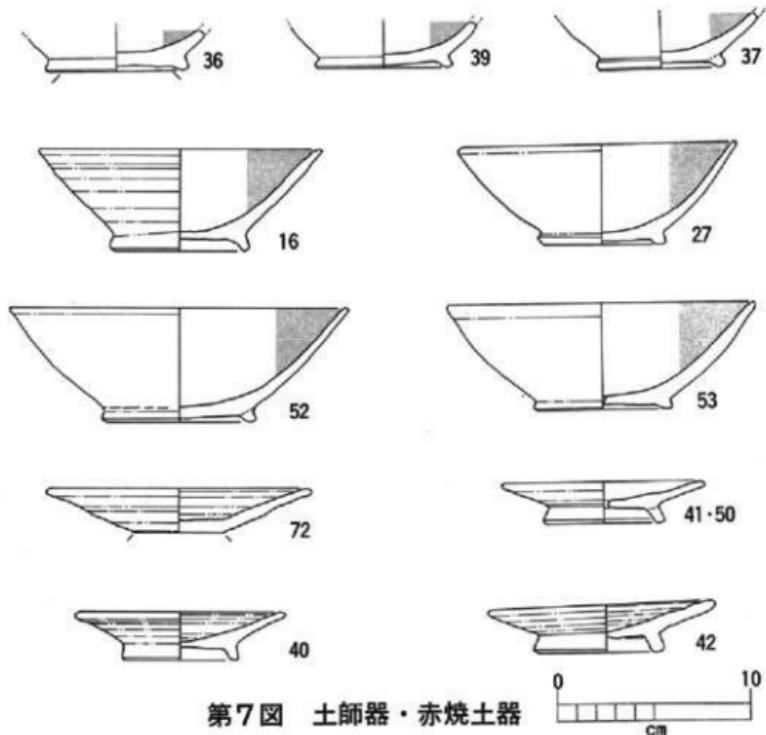
9点の出土がある。いずれも破片で底部等の形態は未詳である。図上、復元できたものの口縁部径は36~37cmを測る。21は体部外面にカキ目・格子目状の叩き目が見られる。内面は条線状の叩き目である。

甕 第10図 86・48・83・61・78・99・77・88・76・71・64

いずれも破片である。99は外面にヘラケズリがある。全体に薄手のものが多い。88・71は厚手の底をもち、右回転の糸切り痕をもつ。

(3) 須恵器 第11図 84・31・32・85・87・56・75・55・33・54 第12図 49・29

須恵器は15%という低い割り合いの出土である。器形がうかがい知るのは、壺を除いては非常に少ない。壺は体部下半がふくらみをもち、口唇部がやや外反するものが多い。



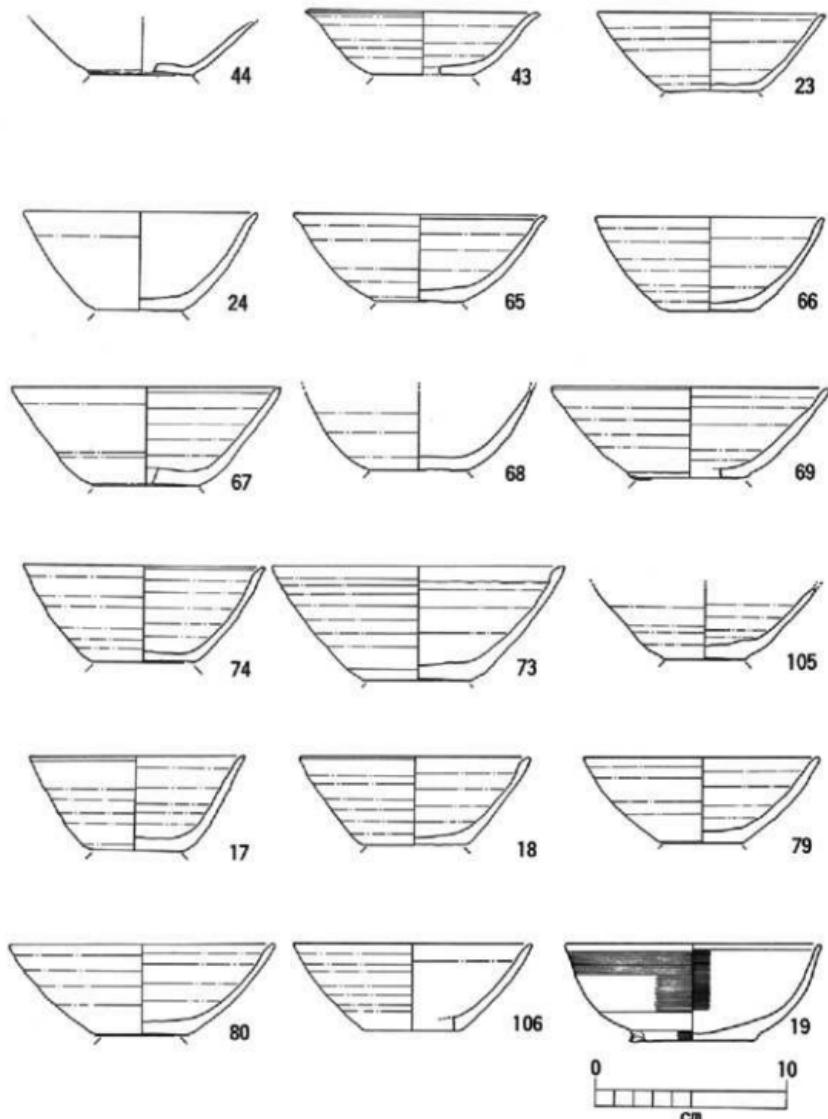
第7図 土師器・赤焼土器

○ 土 师 器

遺物番号	器形	計測値(%)			色調	胎土	切り離し 技法	調整技法	出土地点-層位
		口径	底径	器高					
36	高台环	—	71	—	明燈色	良	回転糸切	内面ミガキ	SK 2-F 2
39	高台环	—	60	—	明燈色	粗砂混		内面ミガキ	SK 2-F 1
37	高台环	—	50	—	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 2-F 2
16	高台环	148	56	53	明燈色	良	回転糸切	内面ミガキ	SK 1-F 3
27	高台环	144	56	54	明燈色	粗砂混		内面ミガキ	SK 3-F 1
52	高台环	176	64	60	明燈色	粗砂混			SK 3-F 1
53	高台环	160	60	56	明燈色	粗砂混		内面ミガキ	SK 3-F 1

○ 赤 烧 土 器

遺物番号	器形	計測値(%)			色調	胎土	切り離し 技法	調整技法	出土地点-層位
		口径	底径	器高					
72	皿	138	47	22	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
41-50	高台皿	106	57	22	明燈色	粗砂混			SK 2-F 2
40	高台皿	109	59	26	明燈色	良			SK 2-F 1
42	高台皿	118	62	27	明燈色	良			SK 2-F 2



第8図 赤焼土器

○赤焼土器

遺物番号	器形	計測値 (mm)			色調	胎土	切り離し 技法	調整技法	出土地点—層位
		口径	底径	器高					
44	环	116	54	(27)	明燈色	良	回転糸切		SK 2-F 1
43	环	122	52	32	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 2-F 1
23	环	120	50	41	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
24	环	122	46	52	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
65	环	132	45	46	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
66	环	119	44	50	明燈色	粗砂混			SK 4-F 1
67	环	140	56	51	明褐色	良	回転糸切		SK 4-F 1
68	环	118	52	(51)	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 2
69	环	145	62	47	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
74	环	127	55	50	明燈色	粗砂混	回転糸切		SK 4-F 1
73	环	153	55	59	明燈色	良	回転糸切		SK 4-F 1
105	环	116	44	(47)	明褐色	良	回転糸切		SK 4-F 1
17	环	112	47	51	明燈色	良	回転糸切		SK 5-F 2
18	环	120	54	46	明燈色	良	回転糸切		SK 5-F 2
79	环	124	45	45	明燈色	良	回転糸切		SK 5-F 2
80	环	138	48	47	明燈色	良	回転糸切		SK 5-F 2
106	环	124	50	45	明燈色	良			SK 5-F 1
19	环	134	65	50	明燈色	良	回転糸切	口縁部カキ目	SK 6-F 1

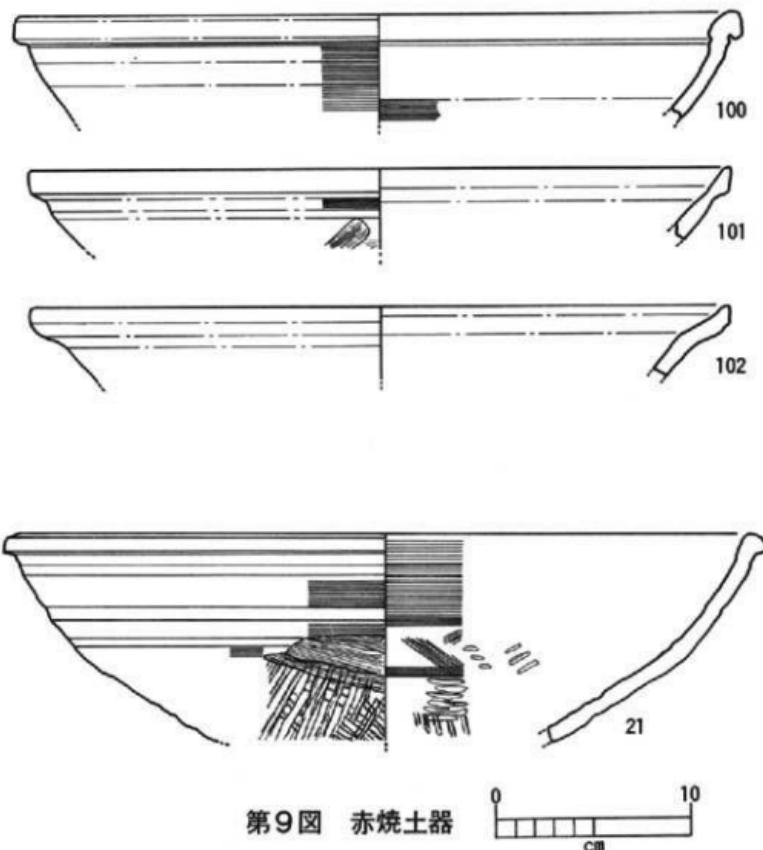
29の壺は体部下半でヘラケズリの後、ナデ調整が行われている。上半にはロクロ使用によるカキ目が見られる。

(4) その他の遺物 第13図 95・13・92・93・94 図版9 a・b・c

95・13は砥石である。95は両端が欠失しており、四面とも使用の痕がある。

92・93・94は土錘である。92は長さ26mm、最大径16mm、最小径6mmの楕円形の穴を有する。93は長さ33mm、最大径17mm、最小径5.5mmの楕円形の穴を有し中央ですぼまる。94は長さ31mm、最大径15mm、最小径6mmの楕円形の穴を有する。

図版9-aは、緑釉陶器片で皿の底部と思われる。軟質の胎土に黄緑色の釉が施されている。本遺跡と同年代に属するものであろう。同じくbは古瀬戸の破片で、三筋壺などの肩の部分の破片である。暗緑色の釉が施され、3本の沈線が平行して走る。cは乳白色の釉を施した不明の陶器である。その他、数片の陶片があるが、流れ込みによる近代のものであろう。

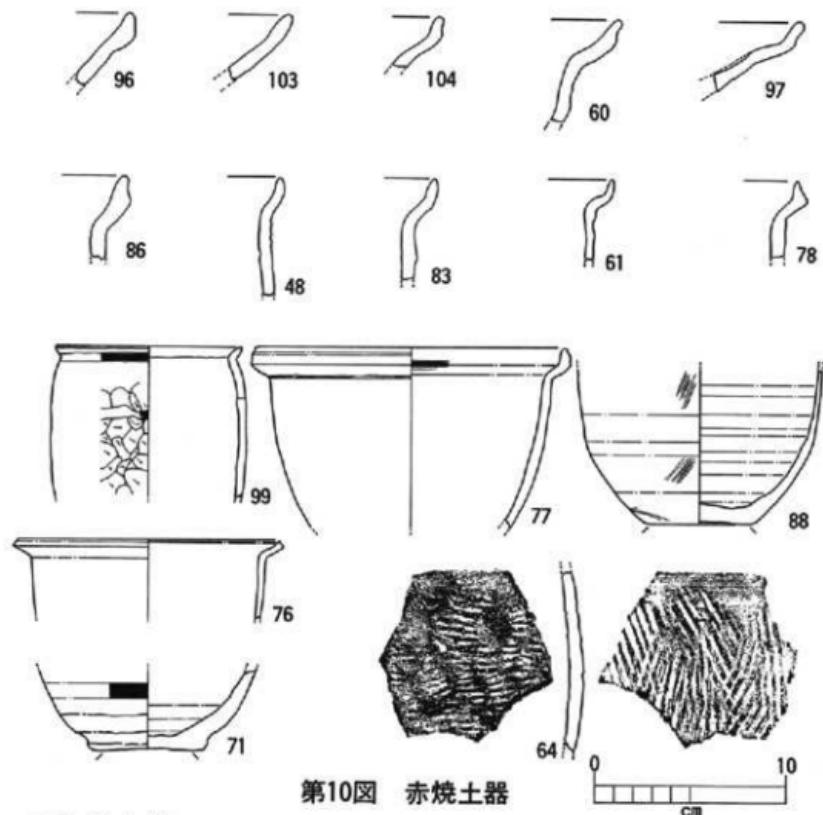


第9図 赤焼土器

0 10
cm

○赤焼土器

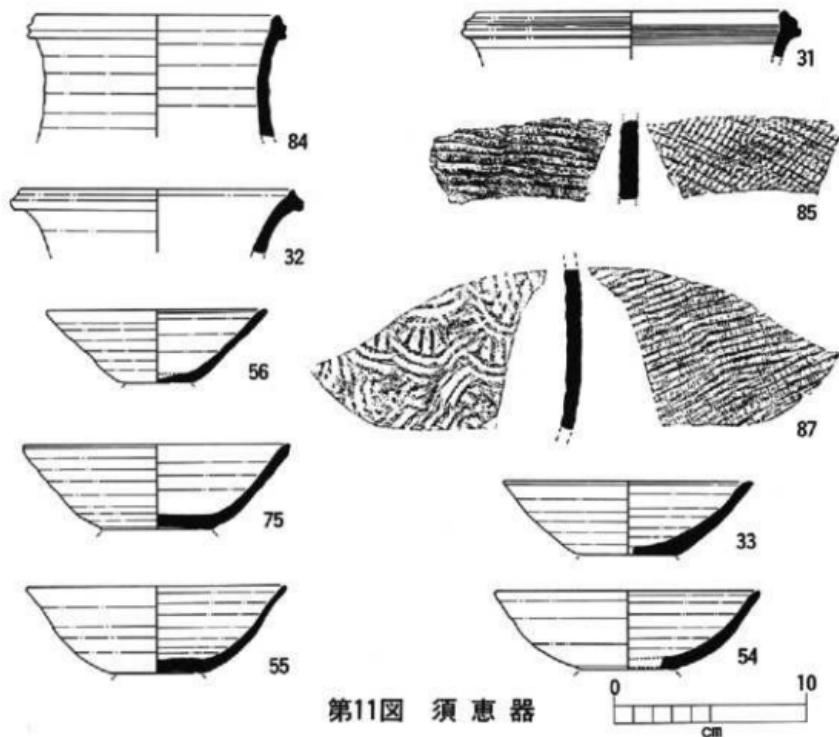
遺物番号	器形	計測値(%)			色調	胎土	切り離し技法	調整技法	出土地点-層位
		口径	底径	器高					
100	堀	362 ?	—	—	暗燈色	良		ナデ・カキ目	SK 11-F 1
101	堀	360 ?	—	—	暗燈色	良		ナデ・カキ目	SK 2-F 2
102	堀	360 ?	—	—	灰褐色	粗砂混		ナ デ	SD 7-F 1
21	堀	376 ?	—	—	赤褐色	良		格子目タタキ	SK 11-F 1



第10図 赤焼土器

○赤焼土器

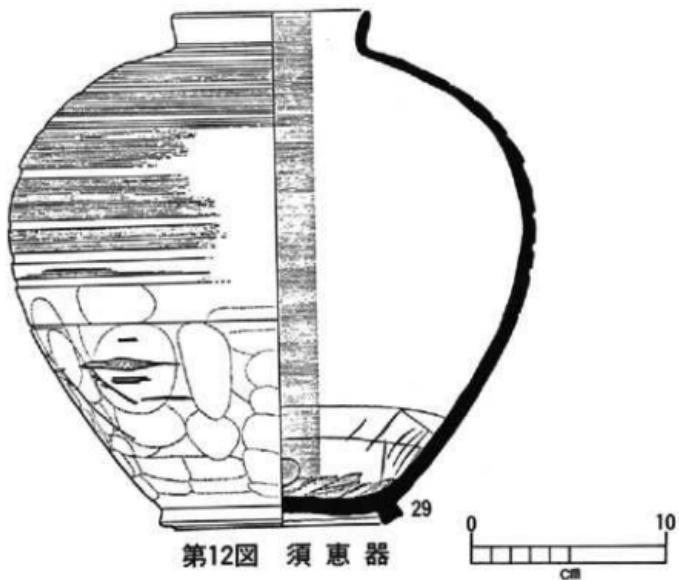
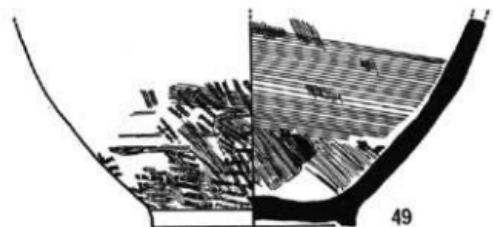
遺物 番号	器形	計測値(%)			色調	胎土	切り離し 技 法	調整方法	出土地点—層位
		口径	底径	器高					
96	壺	—	—	—	茶褐色	粗砂混			SK 2-F 2
103	壺	—	—	—	茶褐色	良			SK 2-F 2
104	壺	—	—	—	明燈色	良			SD 9-F 1
60	壺	—	—	—	明燈色	粗砂混			SK 4-F 1
97	壺	—	—	—	灰褐色	良	カキ目	SK 2-F 2	
86	甌	—	—	—	茶褐色	粗砂混			SK 11-F 3
48	甌	—	—	—	茶褐色	良			SK 2-F 2
83	甌	—	—	—	明褐色	良			SK 6-F 1
61	甌	—	—	—	茶褐色	良			SK 4-F 1
78	甌	—	—	—	明褐色	粗砂混			SK 5-F 1
99	甌	192	—	—	明燈色	細砂混	ケズリ	SK 6-F 1	
77	甌	160	—	—	明燈色	粗砂混			SK 5-F 1
88	甌	128	56	—	明燈色	良	回転糸切		SK 11-F 3
76	甌	274	—	—	明燈色	良			SK 5-F 1
71	甌	112	58	—	明燈色	粗砂混	回転糸切	カキ目	SK 4-F 1
64		—	—	—	茶褐色	良			SK 4-F 1



第11図 須恵器

○須恵器

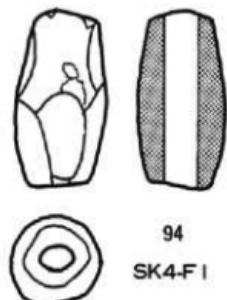
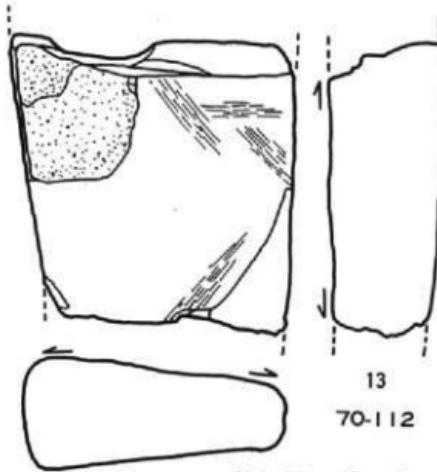
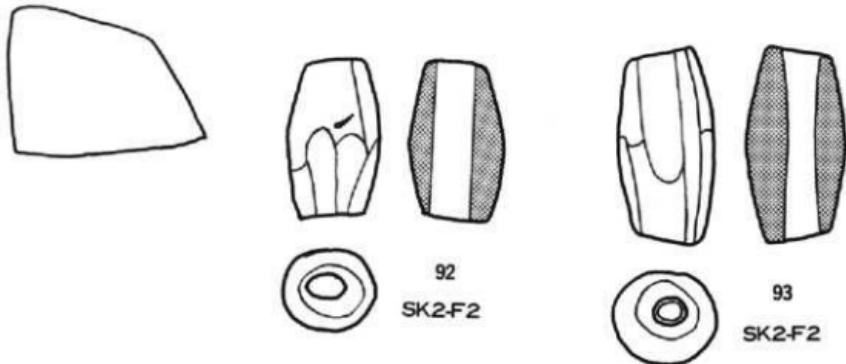
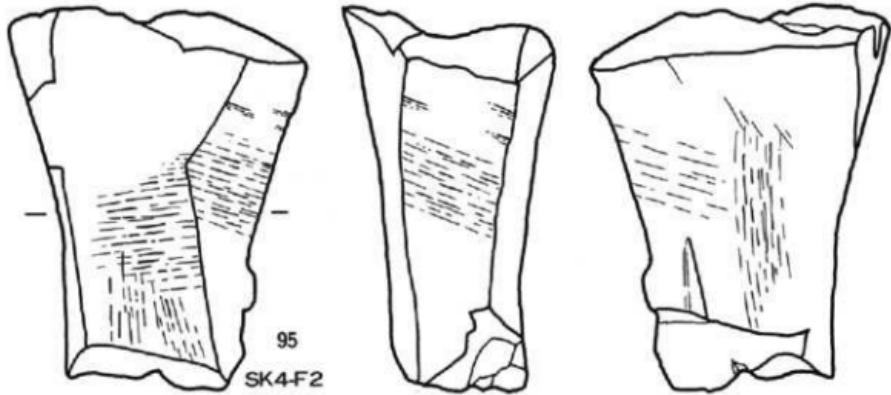
遺物番号	器形	計測値(%)			色調	胎土	切り離し 技法	調整技法	出土地点一層位
		口径	底径	器高					
84		124	—	—	暗灰色	良			SK 6-F 3
31	壺	159	—	—	暗灰色	良		カキ目	SK 2-F 2
32	壺	141	—	—	暗灰色	良			SK 2-F 2
85		—	—	—	暗灰色	良			SK 6-F 2
87		—	—	—	暗灰色	良			SK 11-F 2
56	坏	114	34	37	青灰色	良	回転糸切		SK 4-F 1
75	坏	138	58	45	明灰褐色	良	回転糸切		SK 4-F 2
55	坏	136	49	45	青灰色	良	回転糸切	体部下半ナデ	SK 4-F 1
33	坏	130	50	39	青灰色	良	回転糸切		SK 2-F 2
54	坏	138	50?	40	暗青灰色	良	回転糸切		SK 4-F 1



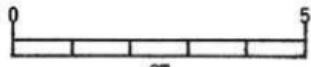
第12図 須恵器

○須恵器

遺跡 番号	器形	計測値 (%)			色調	胎土	切り離し 技 法	調整技法	出土地点—層位
		口径	底径	器高					
49		—	92	—	外—赤褐色 内—青灰色	—	—	格子目タタキ	SK 3-F 1
29	壺	96	104	261	暗青灰色	—	—	—	SP 94



第13図 その他の遺物



M まとめ

本遺跡は平安時代の集落跡である。平安期における出羽国府とする説が有力になった城輪柵遺跡外郭東側より1.2~1.3km東にあり、ほぼ同じ距離で東側に八森遺跡がある。八森遺跡については「三代実録」仁和3年(887)条により、9世紀後半より10世紀にかけて一時的に移転した出羽国府とする説が有力である。さらに県道をはさんで南側には堂の前遺跡がある。東西240m、南北265mの方形区画の中に、長押、斗、肘木などの古建築部材を埋め込んで、その上に基壇を配した筏地業の遺構をはじめ、その周辺の巨大な掘立柱の建物群、さらに7間×4間の礎石建物、門跡などを含む平安時代の官衙、又は寺院跡と想定されている。本遺跡は、ちょうど堂の前遺跡の真北50~60mの位置にあり、城輪柵内郭の東大路が外郭を通り、さらに延びるとすれば両遺跡の中間を通ったことになるであろう。この東大路は山際の市条にむかって存在した公算が強いが、大路の北側にある本遺跡は2間四方の、やや細目の掘立柱を用いている建物跡や数多く発見された土壙の状況などから考えて官衙や寺院跡ではありえず、一般庶民の住居を主とした集落跡として把握される。

おそらく何らかの形で城輪柵遺跡や堂の前遺跡がその命脈を保ち、機能していた10世紀後半より11世紀にかけての工人か農民か、あるいは史上にあらわれる拓殖移民か、その性格は不明であるが一般庶民の生活の場であったと推測される。

出土遺物の主体となる土器によって詳細な年代までを推定することは目下のところ不可能であるが、本遺跡出土の土器の構成は赤焼土器が78.8%を占め、それに対して須恵器は15.1%にすぎない。平安時代も後半に入るや赤焼土器の占める比重が大きくなり、75~80%を占めるのが通常である。遺跡の性格によっても当然異なるであろうが、10世紀から11世紀にかけては赤焼土器が生活什器の主流となつたらしい。それに細い柱をもつ、やや歪んだ建物、そのまわりに散在する土壙群、荒瀬川での漁をものがたる土錐なども、一般庶民の生活の場であったことを考えさせる。

土壙の中に焼土や焼石とともに赤焼土器片が多く出土したものがあったが、赤焼土器を野窯で焼成した遺構の可能性があり、今後、類例の増加をまって検討しなければならない。

堂の前遺跡は、9世紀前半から成立し少くとも11世紀以後までつづくが、本遺跡は10世紀後半に営まれ、そして11世紀代には廃絶するようである。城輪柵遺跡や堂の前遺跡とは同じ運命をたどり、11世紀後半に忽然と消えていくことは、本遺跡も国府の周辺に設けられた計画村落、あるいは国府に附隨した集落であったことを裏書きしているようである。周辺の他の集落跡との比較検討が今後の課題であろう。

図

版

図版 1

遺跡遠景 ▷
(八森山より)



遺跡近景 ▷
(北西より)

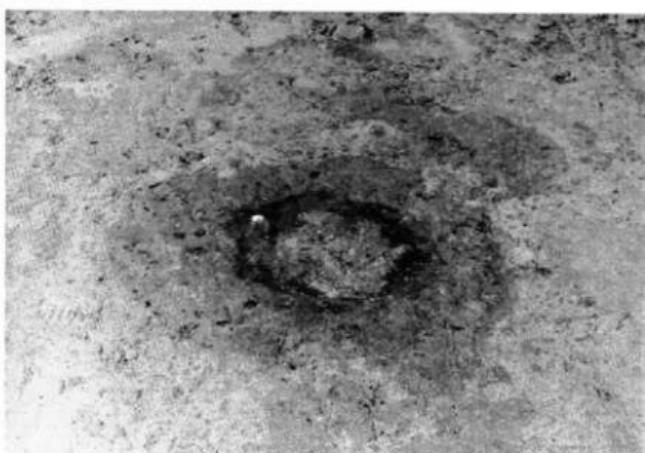


精査区近景 ▷
(東より)

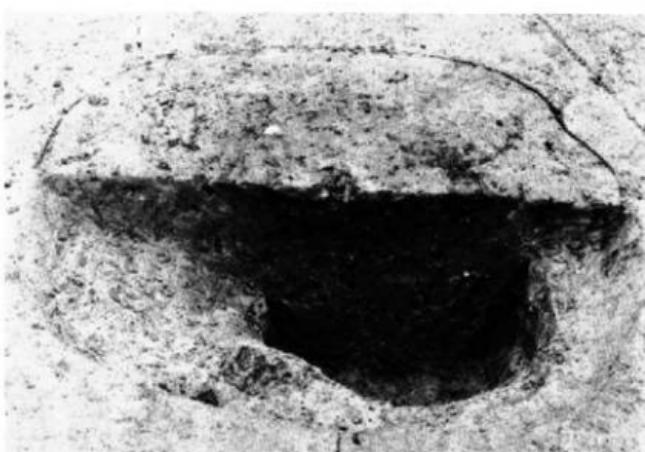


図版 2

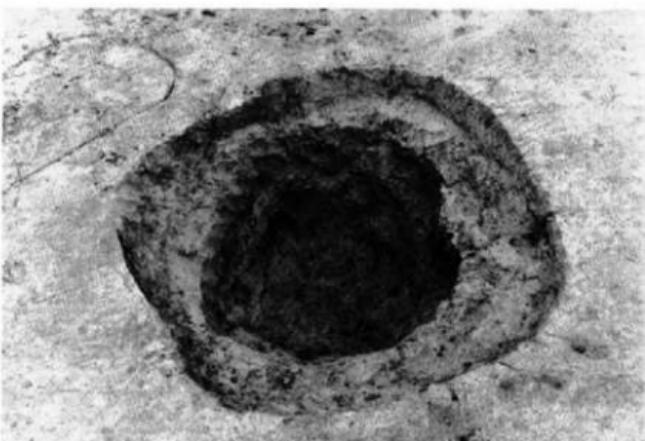
SK1土壤跡



検出状況 ▷
(南より)



土層堆積状況 ▷
(南より)



完掘状況 ▷
(西より)

図版3

SK2・3土壤跡



上-SK3土壤跡

下-SK2土壤跡 ▷

(南より)



完掘状況 ▷

(南より)



完掘状況 ▷

(北より)

図版4

SK4土壠跡 ▷
(北より)



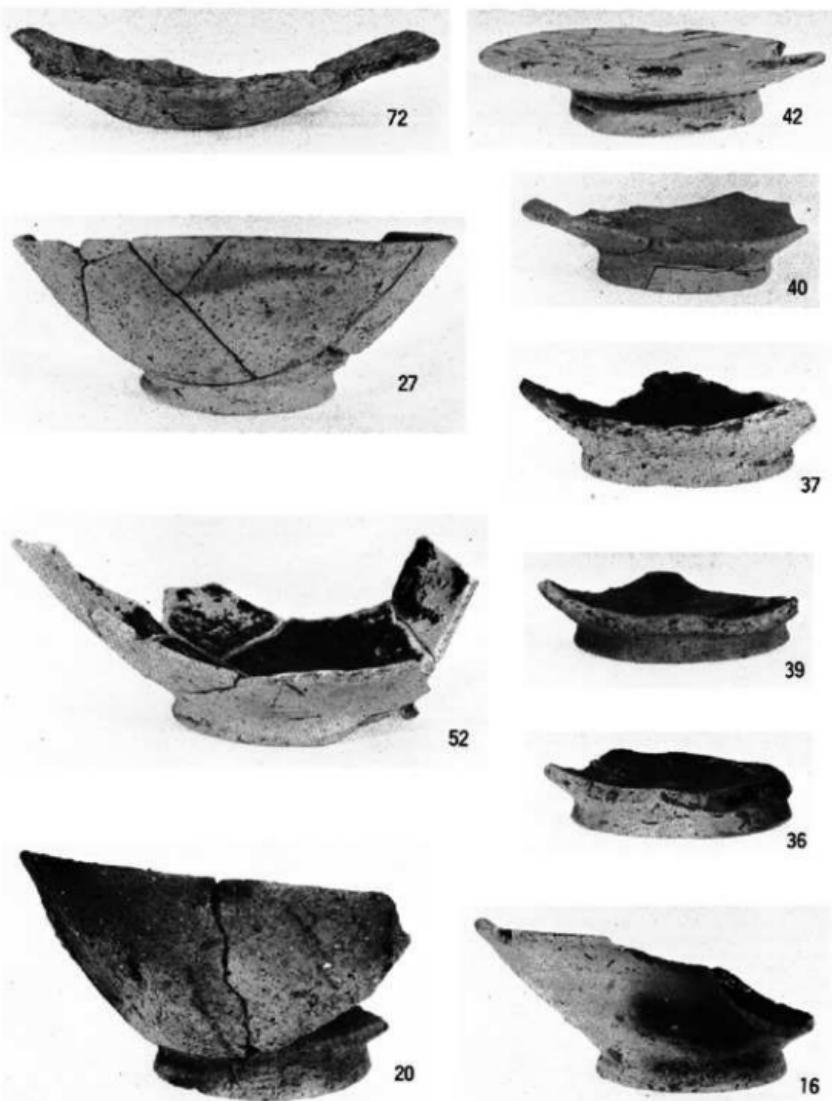
SK6土壠跡 ▷
(南西より)



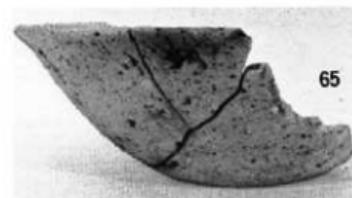
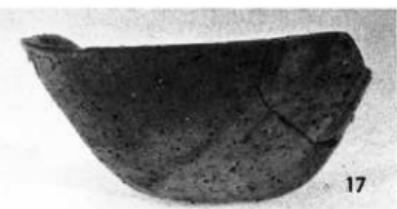
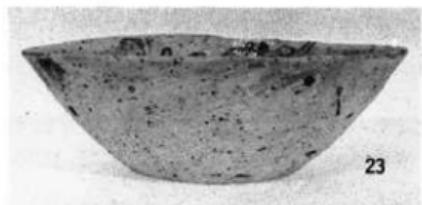
SK11土壠跡 ▷
(北より)



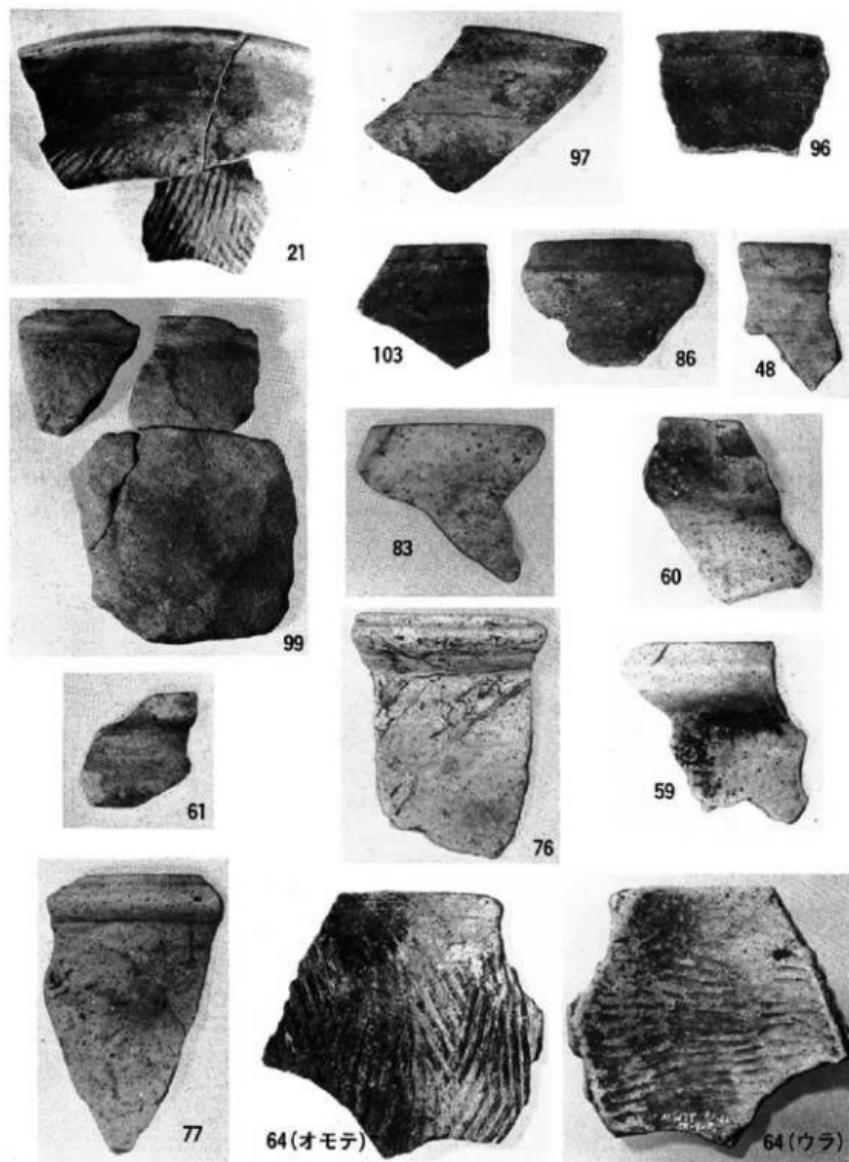
図版5 赤焼土器・土師器



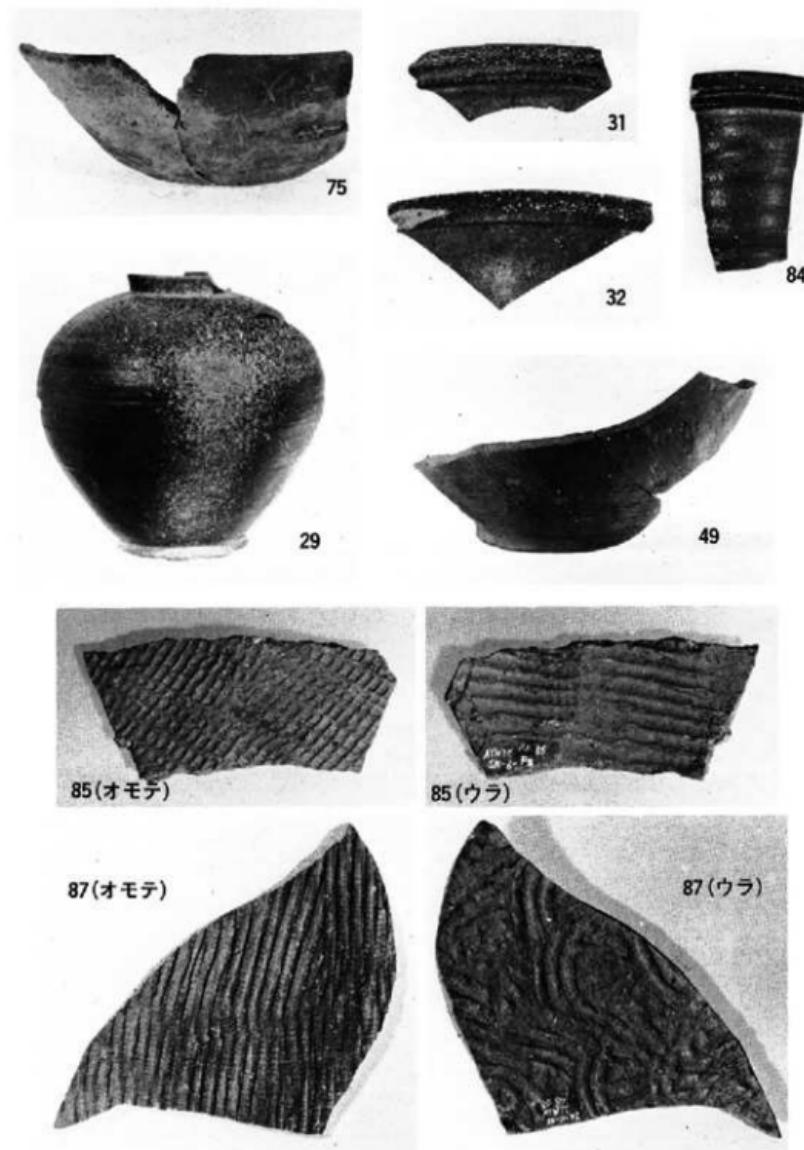
図版 6 赤焼土器



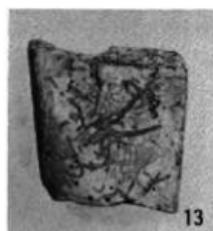
図版 7 赤焼土器



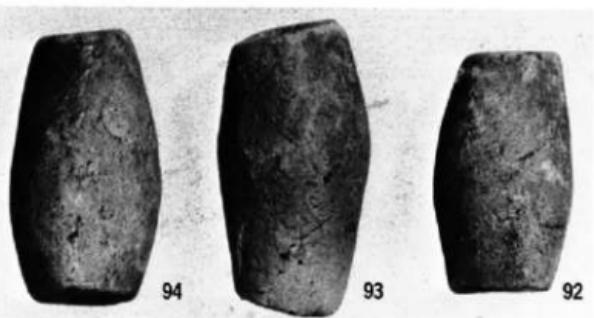
図版8 須恵器



図版9 その他の遺物



13



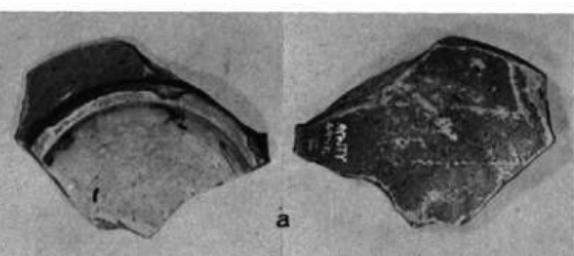
94

93

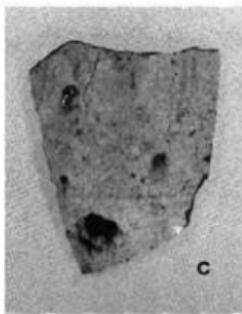
92



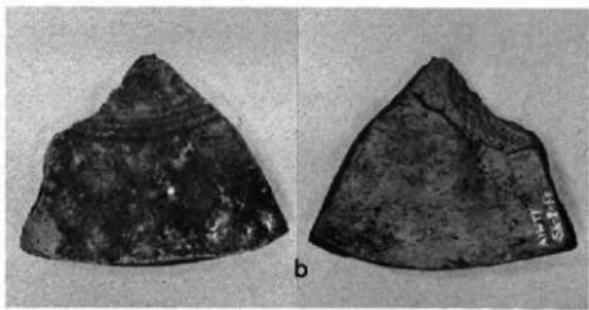
95



a



c



b

山形県埋蔵文化財調査報告書 第49集

ち
茅 針 谷 地 遺 跡
発 掘 調 査 報 告 書

昭和56年3月23日 印刷

昭和56年3月31日 発行

発行 山形県教育委員会

印刷 鶴岡印刷株式会社

鶴岡市山王町14-24 ☎ 22-3080
